

単元株式数の変更に関する取締役会決議公告

平成18年11月1日

株主各位

大阪府中央区北久宝寺町3丁目6番1号
株式会社ダイサン
代表取締役社長 三浦基和

平成18年9月5日開催の当社取締役会の決議により、単元株式数の変更をいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

記

平成18年11月1日(水曜日)付をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する。

以上

(ご参考)

1. 上記の変更に伴い、平成18年11月1日(水曜日)付をもって、大阪証券取引所における売買単位も1,000株から100株に変更いたしました。
2. 平成18年10月31日(火曜日)現在で登録単元未満株式を100株以上ご所有の株主各位につきましては、その登録単元未満株式のうち100株の整数倍の株式は、100株券にて株券を交付いたします。
3. 10,000株券、1,000株券をご所有の株主各位につきましては、100株単位の売買取引に通常はそのままお使いいただけませんので、下記株主名簿管理人において、平成18年11月1日以降100株券にお引換えいただくか、株券保管振替制度をご利用ください。
4. 100株券への株券引換えに関するご案内につきましては、平成18年10月31日にお届出のご住所にご送付いたしましたので、お手続きくださいますようお願い申し上げます。
5. なお、**既にご所有の株券について株券保管振替制度をご利用の場合には、一切のお手続きは不要ですので、念のため申し添えます。**

株主名簿管理人 〒541-0041 大阪府中央区北浜二丁目2番21号
事務取扱場所 中央三井信託銀行株式会社 大阪支店証券代行部
(お問合わせ先) 電話 0120-78-2031 (フリーダイヤル)
同 取 次 所 中央三井信託銀行株式会社 本店および全国各支店
日本証券代行株式会社 本店および全国各支店